

児童福祉施設における心理職と福祉職による支援

高田響子・本間友巳

(京都教育大学心理教育相談室・京都教育大学)

Support by the psychology staff and the welfare staff in the Child Welfare Institutions

Kyoko TAKADA, Tomomi HOMMA

2008年11月28日受理

抄録：本研究の目的は、児童福祉施設における心理職と福祉職がそれぞれの立場と専門的支援をどのように認識しているのかを明らかにし、比較検討することにある。そのため、児童福祉施設の心理職・福祉職を対象に、施設における役割と現状への認識について、半構造化面接を実施し、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチを用いて分析を行った。その結果、心理職の役割認識として「個別的心理支援」、現状認識として「心理職の未確立」が、福祉職の役割認識として「包括的生活支援」、現状認識として「専門的アイデンティティの未確立と模索」というコア・カテゴリーが生成された。また、心理職・福祉職共に、相互理解のもとでそれぞれの専門性を活かしたより質の高い連携の重要性を認識していることが明らかになった。両者の連携が上手く機能していくための具体的な条件は何かを探っていくことが今後の課題である。

キーワード：個別的心理支援、包括的生活支援、グラウンデッド・セオリー・アプローチ

I. 問題と目的

今日、心の問題を抱えた子どもたちへのケアのあり方が、児童福祉の現場で大きな課題となっている。いじめ、不登校、虐待、非行と子どもたちを取り巻く問題は複雑化し深刻化している。なかでも児童虐待の報告件数は、児童虐待防止法の施行以降増加の一途をたどっている。児童福祉施設である乳児院や児童養護施設、児童自立支援施設、情緒障害児短期治療施設などにおいて、被虐待児の占める割合が増えている。それに伴って、それぞれの施設の役割や専門性も大きく変わらざるを得なくなっている(藤岡, 2002)。児童養護施設では被虐待児の増加に伴い、1999年より心理療法担当職員が配置されるようになり、現在は全国の半数以上の施設で心理職が導入されている。しかし、臨床心理士などの専門性の高い職種との付き合いに関する戸惑い、心理的ケアを受けている最中の子どもたちの変化への対応など、施設側の心理職への対応に関する検討が課題となっている(山縣, 2001)。また施設の運営方針の違いから、心理職の業務内容や配置の仕方は施設で異なり、施設に所属する心理職も試行錯誤を繰り返している(若井, 2005)。茂木(2002)が、“施設臨床心理士の多くが口にする不安の一つに、自分が臨床心理士なのか児童指導員なのか分からなくなる”と指摘しているように、福祉施設における心理職の役割と、他職種の役割との境界が曖昧であることも少なくない。実際、福祉領域である療育現場や知的障害者更生施設で心理職として支援に携わって感じることは、心理職独自の役割の提供というよりは福祉職と重なった役割を担当しているのではないかという戸惑いである。

先行研究において藤岡(2002)は、児童福祉施設における心理的支援に関するヒアリング調査の結果から、心理職の業務として今後考えられるべき課題、施設内外のさまざまな専門職との協働のあり方、児童福祉施設そのものあり方の課題等について考察している。竹村(2001)は、施設における心理担当職員として“まず施設という土壌の中に包含されているさまざまな資質を持った職員や職員集団、そして児童の自然な営みについて知る必要があろう”とし、児童養護施設での心理担当職員としての役割を果たしていくためには、互いの専門性を尊重しつつ、施設という土壌を見定めることの必要性を述べている。福祉職員の立場からは、森(1999)や鈴木(2004)が

福祉職員による日常の中で行なう「心のケア」の重要性について指摘している。しかしながら、児童福祉施設における心理職員と福祉職員がそれぞれの立場と専門的支援をどのように認識し、いかなる連携がなされているのかという社会的相互作用に注目した研究はほとんどなされていない。施設における心理職、福祉職のお互いの専門的役割の認識を共有することは、それぞれの専門性を活かし、より質の高い連携を築いていくために必要ではないだろうか。

そこで本研究では、児童福祉施設における心理職員と福祉職員がそれぞれの立場と専門的支援をどのように認識しているのか、また、どのような連携がなされているのかを明らかにし、専門性の異同に注目してそれぞれの支援の捉え方について検討することを目的とした。

II. 方法

1. 手続き

本研究において調査対象の「心理職・福祉職」は、児童福祉施設で利用者への支援活動を継続的に行なっている者で、常勤、非常勤含めて計16名である。属性は、男性が4名(心理職1名、福祉職3名)、女性が12名(心理職7名、福祉職5名)である。支援経験期間は、最短4ヶ月、最長32年、平均支援期間は約12.8年(心理職:9.2年、福祉職:16.3年)で、年齢別に見ると、20代5名、30代1名、40代7名、50代3名である(表1)。

表1 面接対象者の概要

施設名	性別	職種	勤続年数
B母子生活支援施設	女	子ども相談員〔非〕	10ヶ月
	【女】	母子生活支援員	9ヶ月(27年)
	【女】	母子生活支援員	5ヶ月
D支援センター	男	心理判定員	2年(22年)
	【男】	SW・総括主任	2年(15年)
社会福祉法人 第一E学園	女	心理判定員	14年
社会福祉法人 第二F学園	女	心理判定員	23年
G情緒障害児短期治療施設	女	セラピスト	8年
H乳児院・母子生活支援施設	女	心理相談員	4年
I市児童福祉センター J寮	女	セラピスト〔非〕	4ヶ月
社会福祉法人 K児童養護施設	女	心理療法士〔非〕	2年
	【女】	家庭支援専門相談員	5年
	【女】	保育士	24年
	【女】	指導員	5年
	【男】	指導員・総括主任	32年
	【男】	指導員	22年

〔 〕は福祉職員、〔非〕は非常勤、()は総勤続年数を表す。

2. 調査方法・期間

一人あたり約1時間の半構造化面接で、福祉職2名[5ヶ月と9ヶ月(27年)の方]は合同で面接を行なったが、他はすべて1対1で行なった。承諾を得てテープに録音し、逐語録を作成した。データ収集期間は、2005年7月から2005年10月である。

3. 分析

本研究では、半構造化面接によって得られた質的データを帰納的に分析するため、修正版グラウンデッド・セオリー・アプローチ(Modified Grounded Theory Approach)(以下、M-GTA)を用いた(木下,2003)。まず半構造化面接の逐語録の中から、研究テーマにそった関連個所に着目しその意味を解釈する。そして、その部分を一つの具体例とする説明概念を生成する。次に、新たな概念生成を行ないながら並行して創った概念の有効性を確かめるために、その概念によって説明できる具体例のバリエーションをデータの中から見出していく。生成した概念

の有効性と解釈の恣意性を防ぐために、類似例だけでなく対極例を意識しながらデータを検討する。概念生成と同時に概念間の関係を考え、概念関係のまとめであるカテゴリーを生成していく。そして、カテゴリー相互の関係から分析結果をまとめて結果図を提示し、カテゴリーと概念によって研究対象とした現象を説明する理論をまとめていく。

概念生成のプロセスを例示する。以下は、男性の心理判定員が、仕事内容を語った部分からの引用である。「(指示で)反応しない子に、ほら、あれ見て(目線を動かす)で、パッと反応する子がいたりとかね。…子どもに対して何かしてもらおうとして言った時も、実際に子どもが言葉で反応しているのか、身振りで反応しているのか、僕が出しているこういう雰囲気なりサインで反応しているのか、どれで反応しているのかというのは、ちゃんと念頭においておかないと」。この部分を、「行動・やり取りからその人を理解していく観察力が必要」と解釈し、定義を『理論を基に行動・反応・やり取りからその人を理解していくこと』とし、概念名を【問題背景の理解】とした。分析はすべて筆者が行なったが、分析の質を確保するために、具体例の解釈から概念を生成する段階で、心理学系大学院生2名のサポートを受け、見解の相違等を話し合いながら進めた。なお、分析結果を被面接者の一人にチェックしてもらったところ、「自分のしている仕事が整理されたようですっきりした」という意見を頂いた。

III. 結果と考察

分析の結果、心理職から10概念(表2)、6カテゴリー、2コア・カテゴリー(表3)、福祉職からは10概念(表4)、7カテゴリー、2コア・カテゴリー(表5)が生成された。それらをもとにして、心理職と福祉職の役割認識と現状認識に関するカテゴリー間関係図を作成した(図1)。

表2 心理職の「概念」一覧

No.	概念名	定義
1	異なる立場からの視点	異なる立場で問題や関係性を見ていく役割をすること
2	問題の専門的的理解	理論を基に行動・反応・やり取りからその人を理解していくこと
3	理解した内容の説明	心理学的知見により理解した内容を明確化し説明していくこと
4	共通理解に基づく支援	相互理解と情報交換により施設支援の共通理解を図ること
5	活動領域のボーダレス	広く浅く関連領域の知識を持つこと
6	活動領域の未確立	分かりにくく心理の仕事や立場ゆえに施設での位置づけが曖昧なこと
7	心理的成長を促進する姿勢	利用者の自立や問題解決に対して心理的なサポートをしていくこと
8	専門的なアドバイス	施設支援のために他職種へのコンサルテーションをすること
9	心理治療的アプローチ	問題解決の方向を見つけるために治療構造による面接を行うこと
10	仕事の開拓	福祉施設における心理の仕事を開拓していくこと

表3 心理職の「カテゴリー」一覧

コア・カテゴリー	カテゴリー名	定義	カテゴリーに入る概念
個別的心理支援	臨床心理学的アプローチ	利用者の自立や問題解決の方向を見つけるための間接的・心理的なサポートをすること	7 心理的成長を促進する姿勢 9 心理治療的アプローチ
	周囲への説明	心理学的知識を基に理解した内容を説明すること	2 問題の専門的的理解 3 理解した内容の説明
	コンサルテーション	心理の専門性に沿った情報提供と示唆を与えること	1 異なる立場からの視点 8 専門的なアドバイス
	共通理解に基づく支援	よりよい施設支援のために他職種と情報交換をし協働すること	4 共通理解に基づく支援
心理職の未確立	仕事の曖昧さ	心理の仕事の分かりにくさや幅広い知識の必要さゆえ、心理職の領域がボーダレスであること	5 活動領域のボーダレス 6 活動領域の未確立
	仕事の開拓	施設における心理職の立場・仕事が未確立であるため、仕事を開拓していく必要があること	10 仕事の開拓

表4 福祉職の「概念」一覧

No.	概念名	定義
1	日常からのアプローチ	生活支援・情報提供などの支援をすること
2	他職種の活用	専門家を業務に取り入れること
3	経験の積み重ね	人格陶冶としていろんな経験を積み重ねること
4	継続的なかかわり	利用者との1対1の時間を作ること
5	他職種の視点	他職種の意見を取り入れることにより支援の幅を広げること
6	理解と課題を見極める力	利用者の課題を見分ける力を持つこと
7	幅広い知識や技術の必要性	いろんな状況に対応するための知識や技術を身につけること
8	関連機関との連携	関連機関と情報をやり取りしていく必要性があること
9	専門性の曖昧さ	仕事の領域が広く専門的役割という明確な意識を持ちにくいこと
10	共通理解に基づく支援	相互理解と情報交換による施設支援の共通理解を図ること

表5 福祉職の「カテゴリー」一覧

コア・カテゴリー	カテゴリー名	定義	カテゴリーに入る概念
包括的生活支援	直接的日常的支援	直面している生活問題を解決するために直接的に支援すること	1 日常からのアプローチ 4 繼続的なかかわり
	理解と課題を見極める力	利用者の様々な問題・課題を見極める力を身につけること	6 理解と課題を見極める力
	関連領域の専門性の活用	専門家を業務に取り入れることにより支援の幅を広げること	2 他職種の活用 5 他職種の視点
	関連機関との連携	関連機関と情報をやり取りしていく必要性があること	8 関連機関との連携
	共通理解に基づく支援	よりよい施設支援のために他職種と意見を交換し相互理解すること	10 共通理解に基づく支援
専門性確立とテクニカルな要素	専門性の曖昧さ	仕事の領域が広く専門的役割という明確な意識を持ちにくいこと	9 専門性の曖昧さ
	専門性向上への模索	対人援助職者として、偏りの無いバランスの取れた人間であること	3 経験の積み重ね 7 幅広い知識や技術の必要性

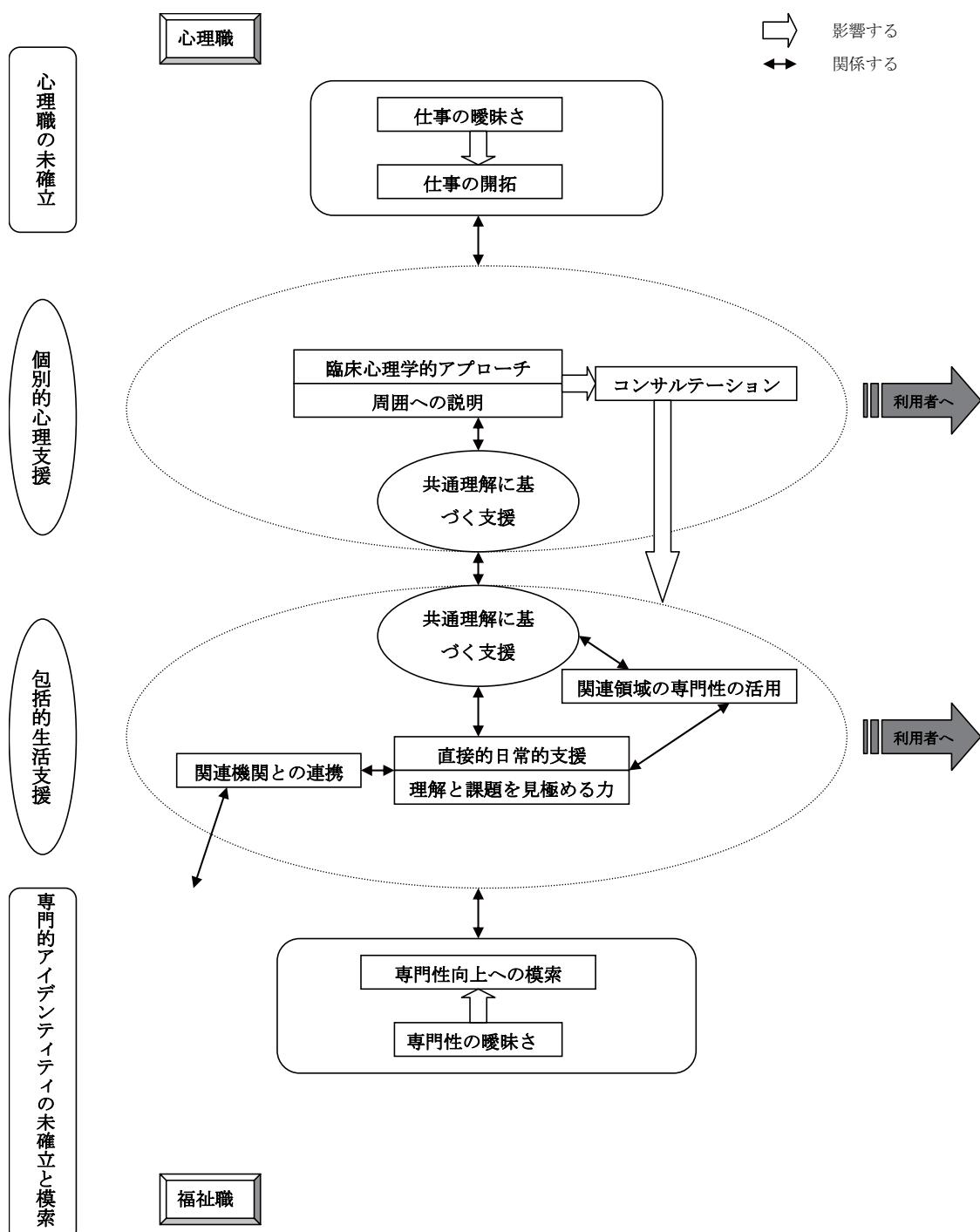


図1 カテゴリー間関係図

以下、□はコア・カテゴリー、<>はカテゴリー、【】は概念、「」は直接で語られた言葉を表す。語られた言葉は概ねそのままの形で挿入したが、分かりにくいところは（）に言葉を補い、中略は…で示す。

1. 心理職の分析

心理職では、役割認識として**個別的心理支援**、現状認識として**心理職の未確立**というコア・カテゴリーを生成した。**個別的心理支援**はその構成要素として、<**臨床心理学的アプローチ**><**周囲への説明**><**コンサルテーション**><**共通理解に基づく支援**>という4つの構成カテゴリーを持つ。**心理職の未確立**は、<**仕事の曖昧さ**><**仕事の開拓**>という2つのカテゴリーから構成された。

(1) **個別的心理支援**

個別的心理支援とは、心理療法的な関わりを通して利用者の心理的な成長を目指す<**臨床心理学的アプローチ**>を中心に、臨床心理学的知見をもとに利用者の問題や課題を見立て、理解した内容を関係者に説明する<**周囲への説明**>、異なる立場からの視点を提供する<**コンサルテーション**>、加えてよりよい施設支援を提供するために、他職種と情報を交換し相互理解を深めながら<**共通理解に基づく支援**>を行っていくこととして定義することができる。**個別的心理支援**を構成するカテゴリーの中で<**臨床心理学的アプローチ**><**周囲への説明**><**コンサルテーション**>の3つが施設における心理職の専門性、残りの<**共通理解に基づく支援**>が連携に関する役割認識を表している。

<**臨床心理学的アプローチ**>は、2つの概念【**心理的成長を促進する姿勢**】と【**心理治療的アプローチ**】から構成されている。【**心理的成長を促進する姿勢**】とは、「その人が自分から乗り越えていく力ですよね、それをどうつけていってもらうか」ということも含めて。で、その人の訴えを聞き取って、その課題に対して、どう本人が立ち向かい、どうそれを周囲がサポートしたらいいかということと一緒に考える」とあるように、問題に対して利用者自身が自ら乗り越えていく力をつけてもらうことを目指した支援の姿勢である。加えて、「私は、あくまでも支援する立場だから、やはり、親に変わってもらわないと。それもただ単に批判して指導するのではなく、共に悩んでいくっていうのかな、そういう姿勢みたいなのがあると親も心を開いていくと思うんですよ」「セラピストは指導的というより、それは指導員さんがやってくれるのでね。基本的には、受け止め、話を聞いて」との発言にあるような共感的で受容的な姿勢である。【**心理治療的アプローチ**】とは、問題解決の方向を見つけるために専門的な面接を行なうことを示している。「話をするのが仕事ではあるんですけども、聞くだけならいろんな方が出来ると思うんですよ。そこからさらに一歩いって、相手が話したい、あるいは困っていることとか、問題にしていることへの解決まで行かなくても、ちょっと方向が見えるような手伝いができる」と。一方通行をちょっと進路と一緒にいじれるような、その辺の作業が少し専門性なのかな」とあるように、話を聞くのは心理職だけではないが、話の聞き方に専門家としての他職種との違いがある。また、「こっちは、治療するために、ただ話を聞くためじゃなくて。…どういうところから、これがきているのかとか、何をこの子は伝えたいんだとか、じゃあ、次こういう風にこうしていこうとかいうのをちゃんと考えてやっていくのと、『普通の生活でどうしたの?』とかとは全然違いますしね。構造も違いますしね。治療しているので」とあるように、心理治療的な枠組みが明確に意識されている。茂木(2002)が、「日常的な人間関係において様々な現実的制約ゆえにはつきりと見出すことのできない問題点を、非日常な人間関係とそれを保障する心理治療場面という非日常的な空間において取り上げることが可能になる」と述べているように、利用者は心理治療的な枠組みの中で自分の心を見つめることが可能となる。このことはさらに、セラピストとの信頼関係の深まりへと導いていく。ある心理職は次のように表現した。「やはり個別に、子どもと1対1で話を聞いていると、子どもも落ち着きっていうのが出てくるし。最後まで話を聞いてくれたっていう子どもの満足感。…見て取れる。で、どんなこと言っても、この先生には何を言っても許される、まずは、受け止めてくれる。なんかそういうなんか…で、その時間だけは、この先生は自分のことを一所懸命考えてくれる。そういう子どもが、1時間終わったあと帰っていくときというのは、すごく満足気というか」。

<**周囲への説明**>は【**問題の専門的理解**】と【**理解した内容の説明**】の2つの概念から構成されている。【**問題の専門的理解**】とは、理論を基に行動・反応・やり取りからその人の問題や課題を洞察して、理解することを表している。具体例として、「(面接では)最初に見立てて、こういう風な方向で、大体入所期間はどれ位で、ということを考えてやっていかないといけないので」と語られた。しかしながら、利用者の中には必ずしも言葉で

コミュニケーションが取れる方たちばかりではない。障害のある人、就学前で自己表現が難しい幼児など様々である。その場合には、「発達の基本的な知識とか、道筋とかをまず知っていないと。…発達という理論を援用して、その人を理解するというか、そのまま当てはめられないですけれど、理解するということ」とあるように、心理としての専門性が理解に大いに役立ってくる。【理解した内容の説明】とは、利用者、保護者、あるいは担当の福祉職員に対して、理解した内容を説明していく義務と責任の必要性である。具体例として、「指導員さんが毎日会っていて、こっちは週1回しか会って話さないという時にでも、こっちが説明できないと駄目。子どものことをよく捕らえているなとか、違う視点だったり。…そこはこっちが訓練を受けてできるだけの事を持っておかないと」とあるように、心理学的知見に基づいて理解した内容を説明することが、心理職の専門性といえる部分である。このことはまた、次のような言葉で語られた。「言葉化してあげるっていうことがね。その本人にも、あなたはこれで困ってたのねって。本人にもケア職員を通して確認することも必要だろうし、ケアしている職員に対して、代弁をすると言うか、こういう行動はきっと背景にこういうことがあると思うっていう話をすると。言葉を持たない人、自己表現がすごく難しい人、心にいろんな物を抱えてる人の内面、思いとか、願いとかっていうのを、言葉化するのが仕事だと思います」。

＜コンサルテーション＞は【異なる立場からの視点】と【専門的なアドバイス】の2つの概念から構成されている。【異なる立場からの視点】とは、日々接している福祉職員とは違う立場で接する心理職からの異なった視点の提供を意味している。具体例に、「身近であればあるほど、密着して生活をケアしてればしているほど、見えなくなることがあるんですね。一步ひいて、客観的にというのが難しいので…客観的な立場に置いてもらっていることのメリットもあるんですね。…そのポジションから、違う側面でその問題を紐解くとか、先を見通すために何か突破口を見つけるとかっていう事を、私達は求められているのだろうなと思う」とあるように、異なった立場から関わることで、問題解決への手がかりを提供することもある。そして、それはまた福祉職員と利用者との関係性を客観的に見る視点である。「…援助関係自体を、引いて客観的に見るということも出来るポジションですよね。…お二人の関係が今こうなんじやないですか？ってね。関係調整みたいなところがありますよね」。【専門的なアドバイス】とは、心理学の専門的な角度からの視点を提供することを示している。「…ケース会議の時に説明するんですけども、一つの子どもの見方だと思いますが、こういう見方もありますよって。みんなその時には、非常に興味をもって聞いてくれます」とあるように、福祉職員と利用者のよりよい関係作りのために心理の専門的な見方を提供する。そして、それは「相談にはいろいろ来てくれるんで。…総括の時に相談に来てくれたり、活動で行き詰った時に相談に来てくれたりとか」とあるように、全体ミーティングのようなフォーマルな場だけでなく、忙しい時間の合間に縫って個人的に行なわれることも少なくない。また、福祉職員の方からの要望で、心理の専門性に沿った情報提供をしていくこともある。例えば、「心理の側から見た被虐待児のことを教えてほしいとか…。そういう要望があったりしますね」とあるように、折に触れてケースに関して専門的な視点から見方や情報を提供していくこともある。

＜共通理解に基づく支援＞は、概念【共通理解に基づく支援】で構成されている。【共通理解に基づく支援】とは、「専門職としてやり取りして。で、必要な情報を提供して、提供してもらって、お互いに情報提供しあいながら、考えて」のように、他職種と連携して施設支援をしていくために、それぞれの専門的知見から情報交換し共通理解を図ることを意味している。また、「一緒に考えていかないとばらばらだとね。お互いちゃんとすり合わせてやっていかないと、違うことをやっていたら子どもも混乱してしまうので」とあるように、共通理解は利用者にとっても有益なものとなる。このような共通理解に基づく連携を図ることで、「それで、だいぶん不安とかは取れますし。誤解や悩みや不満も取れますし」とあるように、支援者自身の心理的な安定も図られる。

(2) 心理職の未確立

心理職の未確立とは、施設側の心理職の位置づけに対する戸惑いや、心理職とは一体何をする仕事なのか周囲に分かりにくい職であるという＜仕事の曖昧さ＞により、福祉施設において心理職の仕事はまだ確立されておらず、＜仕事の開拓＞が必要であるという現状認識と定義できる。

＜仕事の曖昧さ＞は、【活動領域のボーダレス】と【活動領域の未確立】の2つの概念から構成されている。【活動領域のボーダレス】とは、「心理って何でもありみたいなどこがあって。それでいいなと思っていたら、最近は心理って何をするところかはっきりさせてって言われて」や「ここで、何を求められているのか、何をす

るべきなのかというのを見極めないと…」という表現にあるように、福祉施設において心理職の仕事内容がはつきり理解されていないことを意味している。【活動領域の未確立】とは、【活動領域のボーダレス】にあったように、施設における心理職の曖昧な立場ゆえに、心理の仕事の枠や位置づけが未確立であることを意味する。「…心理って、そういう意味で分かりにくい職種なので、いなくても別に困らないし。…特にそんなに直接密接してどうしてもないとダメというスタッフではないので」や「たぶん私が来た時に、心理職は初めてだったので、向こうも私の、心理職の使い方が分からないし、私もそこで使われ方が分からないので」とあるように、どちらの発言にも、新しく心理職を配置する施設側のとまどいへの心理職側の複雑な思いを読み取ることができる。また、勤務形態が非常勤という位置づけであるため、施設における心理職の立場が曖昧になっている場合もある。以下はその具体例である。「私達の職員としての位置づけが今すごく曖昧なので。常勤じゃないですし、私の場合週2日をセラピーの時間だけに来るので。そうなると、本当はやって欲しいけれど、(施設側は)言えない。だから、ちょっとこの作業は心理の人は省いてやらざるを得ないとか」。

＜仕事の開拓＞は、概念【仕事の開拓】で構成されている。【仕事の開拓】とは、上述してきたように福祉施設における心理職の活動領域や位置づけが曖昧なことから、心理職員自身が仕事や役割を見いだしながら、心理の仕事を形づくっていかなければならない状況を意味している。このことを長年福祉現場で働いてきた心理職は、「…最初から何も期待されていないし、逆に、『専門職って何するの?』って見られている。だから、その現場のいろんなやり取りのところから学ぶというか、そこから一緒に病棟に入りながら、やりながら、それでもやはり専門職として、この人に何か提供できるものがあるだろうっていうのを、自分なりに20年間探しながらやつてきた」と語った。

2. 福祉職の分析

役割認識に対して**包括的生活支援**、現状認識に対して**専門的アイデンティティの未確立と模索**というコア・カテゴリーを生成した。役割認識を説明する**包括的生活支援**は、その構成要素として、＜直接的日常的支援＞＜理解と課題を見極める力＞＜関連領域の専門性の活用＞＜関連機関との連携＞＜共通理解に基づく支援＞という5つの構成カテゴリーを持つ。現状認識を説明する**専門的アイデンティティの未確立と模索**は、その構成要素として、＜専門性の曖昧さ＞＜専門性向上への模索＞という2つの構成カテゴリーを持つ。

(1) **包括的生活支援**

包括的生活支援とは、利用者が日々直面している問題を解決する＜直接的日常的支援＞を中心に、＜理解と課題を見極める力＞を高めつつ、足らない面を＜関連領域の専門性を活用＞し、さらに＜関連機関との連携＞を十分に行ないながら、施設内の他職種と情報を交換し相互理解を深めて＜共通理解に基づく支援＞をしていくという役割認識として定義できる。**包括的生活支援**を構成するカテゴリーの中で、＜直接的日常的支援＞＜理解と課題を見極める力＞＜関連領域の専門性の活用＞＜関連機関との連携＞の4つが福祉職の施設における専門的役割認識を表しており、残りの＜共通理解に基づく支援＞は、連携に関する役割認識を表している。

＜直接的日常的支援＞は、2つの概念【日常からのアプローチ】、【継続的なかかわり】から構成されている。【日常からのアプローチ】とは、生活支援や家庭支援など、利用者の日々の生活に根ざした問題に具体的にアプローチする姿勢を示している。このことをある福祉職は「具体的に支援していく…。就労はハローワークとかを紹介することもあれば、いろんな情報を提供する」と語っている。また心理職のアプローチとの対比の中で「心理職の方とは、もちろん全然違いますし。日常的な中でということで、たとえば、ただ話を、聞いて欲しい事を聞いてあげるとか、忙しくて一人に割く時間がない中でも、時間をとっているんだよ。と、いうのを見せるとか。…それだけで安心感だったり、ある程度満たされることに繋がっていると思うんです」と、日常的な関わりの意義を強調している。【継続的なかかわり】とは、日常的によく知っている福祉職員がいつも施設にいることが、利用者の安心感につながることを表している。「変わらない存在という人がすごく必要で。部署の職員だったら、年度末で担当が変わる場合があって、一から関係を作り直さないといけないけど。そういう意味で、ずっと変わらずにいるというのは、すごく安心と言うか…」とあるように、利用者と日々つき合っていく仕事であるからこそ、長く関わっていくことが大切であり、同じ担当職員が継続的にいるという存在感の意義を強調している。

＜理解と課題を見極める力＞は、【理解と課題を見極める力】という概念で構成されている。【理解と課題を見

【極める力】とは、個人や家族に対して日常的な支援活動をしていく中で、利用者への理解を深めるとともに、利用者のもつ課題やニーズを把握する力を持つことの重要性を示している。「要はもう人間理解ですよ」や「子どもを個別に一人ひとり見ていく力、子どもにどういう課題があるかということをしっかりと見分けていく目、そういうのがないと」。また、「お母さんとゆっくり話をして、何が今課題なのかを見つけたり、お母さんとか保護者の方がこの子に対してどういう気持ちでいるのかというのを、話すことで分かってくることも一杯あるし」というように、普段の行動観察や話し合いから利用者への理解を深めるとともに、利用者の抱える課題を見極めていく力を持つことを重視している。

＜関連領域の専門性の活用＞は、【他職種の活用】と【他職種の視点】という2つの概念から構成されている。【他職種の活用】とは、利用者の日常生活上の課題やニーズは多方面にわたっていることから、すべてに対して専門的な支援を行なっていくことは難しい。そこで、心理職のような他の専門家を活用することが必要となる。それは次のように表現された。「…ですからあらゆる専門性が必要ですけれども、今はそれには追いつかない状況になってますから。そういう部分を、いわゆる専門家、心理職セラピストとかで対応していくようになってきてますね」。すなわち、【他職種の活用】とは「追いつかない部分」を他職種の活用で補い、利用者によりよい支援を提供していくことでもある。【他職種の視点】とは、「我々は、子どもの毎日、日常の密着した部分の中で子どもを見てますので、結構、情的な部分で見ている部分が多いんですよね。でも、セラピストの視点を取つたら、間接的にある意味クールに見るということができますので、その部分というのはやはり必要ですね」というように、他職種からの多様な見方を取り入れることで支援の幅を広げていくことを表している。またそれは、支援の幅を広げるだけではなく、新たな気持ちで利用者と向かい合うきっかけが与えられることもある。「日常生活を共にしていると嫌な面も一杯見えてきて…。その子をそういう見方で知らず知らずの間に見てしまっているところってあると思うんです。それを心理の人に話すと、そういう見方もあるけど、その子にはこういう風なことも考えられるんじゃないかなっていう風に言ってもらえると、こっちも気が楽になるし、その子への見方もまた変わっていくというのはすごく大切な気がしますね」。

＜関連機関との連携＞は、【関連機関との連携】という概念で構成されている。【関連機関との連携】とは、「だから随時っていう…子どもに何かあった時、保護者に何かあった時、あるいは問題の多いところはしおりゅう関係機関に情報をこちらから、あるいは向こうから提供してもらうような形で…」とあるように、利用者への支援活動には、いろいろな関連機関と情報交換をしながら各種社会資源を活用することにより、支援の幅を広げていく必要があることを表している。

＜共通理解に基づく支援＞は、【共通理解に基づく支援】という概念で構成されている。【共通理解に基づく支援】とは、施設内で情報交換と相互理解を図ることを表している。他職種と連携してチームワークを築いていくには、情報を交換しそれぞれの仕事内容を理解することが必要であるが、その際にお互いの意見を尊重しあうことが大切である。それは次のように表現された。「現場と心理職が上手くいってない施設もあるんですけど、それは、どちらもがどちらの仕事内容を知らないというのが一番大きいと思うんです。相互理解が足りないと思うんですけども」。さらに「関係を作る中でも遠慮しあうのではなくって、こっちのこうして欲しいという要望も伝えていくべきだし、向こうのことも受け入れるべきだし、そこをお互い譲り合ってと思うんですけど」。

(2) 専門的アイデンティティの未確立と模索

専門的アイデンティティの未確立と模索とは、福祉職は＜専門性の曖昧さ＞を感じるとともに、＜専門性向上への模索＞を行なっているという現状認識と定義できる。

＜専門性の曖昧さ＞は、概念【専門性の曖昧さ】で構成されている。【専門性の曖昧さ】とは、福祉職の仕事の領域が広く、専門的役割という明確な意識が持ちにくいことを表している。専門は何かという質問に対して、「ないんですね。だからね、悩んでいます」や「説明できないんですよ。自分の仕事は何?って言われたら…」という言葉で表現された。

＜専門性向上への模索＞は、2つの概念【経験の積み重ね】と【幅広い知識や技術の必要性】から構成されている。まず【経験の積み重ね】とは、多様な状況・ニーズに対応するために専門的な知識や技術の修得はもちろん必要であるが、日々のさまざまな経験を積み重ねていくことが対人援助職としてきわめて大切であるという認識を表している。それは、次のように語られた。「援助者として、経験とか、人とどれだけ接するかとか、ここ

の世界にとどまらないで、いろんな人を見ることが大事と、現場に出て逆に痛感しました」。また、「経験することによって得られる学習っていうことが多く、…今まで試行錯誤、失敗なんかもたくさん重ねてきましたので、あるいはいろんなケースを見てきましたので、その中から学習できている面、そこから、この部分は勉強しなければいけないなというふうに思って学習するところも多いですね」というように、経験によって新たな学習意欲が生まれ、自己研鑽を積むことにつながっていく。【幅広い知識や技術の必要性】とは、いろんな状況に対応するための知識や技術が必要であることを示している。「それと、外部の研修に行く。積極的に夜に講座を行っている人もいるけどね。カウンセリングの技術もそうだし。どこまで専門性として発揮できるかは別としてね、絶対ありますよ。被虐待児のフラッシュバック、アスペルガーやら、AD/HD やら、その子らに対してどう対応していくのか」との発言からも、幅広く新しい知識や技術を獲得していくことへの重要性を読み取ることができる。また「やはり職員もこここの世界だけじゃなくて、外の世界を一杯見て、いろんな趣味、特技なんか持って活動していく方がいいと思うんですね。それがその人のためにもなりますし、子どものためにもなりますね。いわゆる、偏った人間にならないということですね」との発言から、幅広い知識や技術の必要性とは人間的な幅の広がりも意味している。

IV. 総合考察

児童福祉施設における専門的支援についての心理職の認識は、臨床心理学的アプローチにより利用者の心理的な問題を洞察し、利用者あるいはその保護者、他職種に対して理解した内容を説明し、他職種に対して客観的な立場からの視点を提供することであった。また同時に、施設側の心理職の位置づけに対する戸惑いや、心理職とは一体何をする仕事なのかという心理職の役割の不透明さから、児童福祉施設においてはまだまだ心理職のあり方が確立されておらず、心理職員自身が仕事の開拓をしていく必要があると認識していることも明らかとなった。福祉職の専門的支援について、福祉職は直接的日常的支援を中心に専門家を活用しながら、関連機関との連携をしていくことと認識していた。しかし、仕事の領域が広く、包括的な支援が主になるため、専門的役割という明確な意識を持ちづらく、専門的アイデンティティが未確立であると感じる一方で、対人援助職者として様々な経験を通して知見を得る必要があると認識していることも明らかになった。また、心理職、福祉職共に、施設支援のために連携していくことの必要性を感じており、そのためには、相互理解と情報交換が大切であると考えていることも明確となった。心理職も福祉職も、利用者の問題や課題を理解し、解決に向けて支援していく専門的役割であることには変わりはない。しかし両者には違いがあるようと思われる。心理職の行なう支援は、日常生活的なものをできる限り排除した治療的枠組みの中で、利用者の「心の内面の理解」へと焦点付けられている。それに対して、福祉職員の利用者に対する支援は、多様な要素が含まれた日常的な生活支援へと向けられている。

また、支援に対する役割認識は、それぞれの現状認識と密接に関係している。現状認識として、福祉職員は専門的アイデンティティが未確立であると感じている。これは、福祉職員の役割認識が、日常的な生活支援が中心であるため、専門的役割という認識が持ちにくのではないかと思われる。“専門的な援助は日常の援助より生まれ、より有用な方法を求めていろいろ工夫が積み重ねられた歴史の中で、応用範囲の広さより効果の高さのほうが優先され、援助はさまざまな機能に特化し専門化していった”（鈴木、2003）とあるように、福祉職員が専門性という認識を獲得するには、守備範囲の設定と問題解決に向けた独自のアプローチの確立が必要になってくるのではないだろうか。一方、心理職員は仕事の曖昧性により、仕事を開拓していくかなくてはならないと認識している。この曖昧性は、心理職員自身の専門性に関するアイデンティティの曖昧さではなく、周囲から見えにくい職種として受け止められることが多いという意味での曖昧さである。これは、既存の枠組みに新しく参入する職種に共通する課題であるとともに、心理職の行なう“心理療法やカウンセリング”について、社会全体に知識が共有されるまでには至っていないという事情も一つの要因ではないかと思われる。

心理職と福祉職の連携に関しては、その必要性や重要性について両者が高い認識を持っていることが明らかとなった。両者の対話こそが両者の力を引き出すために不可欠であろう。自らの不足や弱点を補うのみならず、相手の良さや長所を学び取りしていくことで、利用者への支援は大きく向上していく。しかしながら、連携への意欲が、実際に現場での日々の実践の中で、どのように具現しているかについて本研究では明らかにすることが

出来なかった。連携への意欲はあっても現実には上手く機能していない施設も多くあるのかもしれない。もしそうであるならば、具体的に連携が機能しない理由や条件は何かを探っていくことが今後の大きな課題であろう。

V. 引用文献

- 藤岡孝志 2002 児童福祉施設における心理的支援に関する研究 日本社会事業大学社会事業研究所年報, 38, 27-46.
- 木下康仁 2003 グラウンデッド・セオリー・アプローチの実践 【質的研究への誘い】 弘文堂
- 茂木 洋 2002 福祉心理臨床における「枠」 四天王寺国際仏教大学紀要, 35, 1-9.
- 森 望 1999 児童福祉施設における心のケア 世界の児童と母性, 47, 56-59.
- 鈴木啓嗣 2003 子どものための小さな援助論(3) 心理的援助の専門化について こころの科学, 110, 106-112.
- 鈴木まや 2004 ケースワーカー側から見た心理職 児童養護, 35(1), 37-40.
- 竹村洋子 2001 心理担当職員の役割と可能性 児童養護, 32(1), 19-22.
- 若井久仁子 2005 児童養護施設における福祉心理臨床の現状と課題 日本心理臨床学会報, 18, 2.
- 山縣文治 2001 特集I 児童養護施設における心理職のあり方 児童養護, 32(1), 4-5.